#### 資料 4

第4期中期目標期間における国立大学法人運営費 交付金の在り方に関する検討会(第1回) P2 10 30

# 各国における 運営費交付金配分の現状

林 隆之(政策研究大学院大学) 齊藤 貴浩(大阪大学)

※本報告は、大学支援フォーラム(PEAKS)評価WG、政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策研究センターの調査研究に基づきます。





### 概要

#### 日本の現状

- 8割以上を占める「基幹経費」は、**前年度額を基に 額が決まり**、各大学の現時点の教育・研究活動の費 用や教育・研究実績と整合しているか不明。
  - ✓ 算定根拠がないため、削減対象になりやすい。
  - ✓ 教育研究実績を向上させるインセンティブが働かない。
- 第三期には基幹経費を圧縮して競争的配分を導入。 しかし、本来、教育研究へ使う基盤的資金が減り、 不安定かつ短期的視点での配分に。



#### 国際的にはどういう状況か

• 世界的には、前年度額や非公式の交渉 に基づく配分から、**簡便なコスト指標** (学生数等)や**実績指標**を用いた**算定** 方式や、実績契約に基づく配分へと次 第にシフト。

#### 教育研究のコストや実績を反映した算定による交付金配分の導入の必要

- ・大学の教育・研究・社会貢献の機能ごとに、コストや実績の簡易な測定を行い、交付金に反映させる、透明な算定方式へ
  - ✓ たとえば運営費交付金を、
    - ①学生数などのインプット指標に基づく**コストを保証する基盤的部分**、
    - ②博士号授与数や論文・特許数、教育研究の質的な評価結果などの教育・研究・社会貢献の**実績を測定してインセンティブを付与する部分**、
    - ③国の政策・社会課題への貢献や、自律的な改革などの大学の経営指針を反映した「**契約」に基づく 部分**

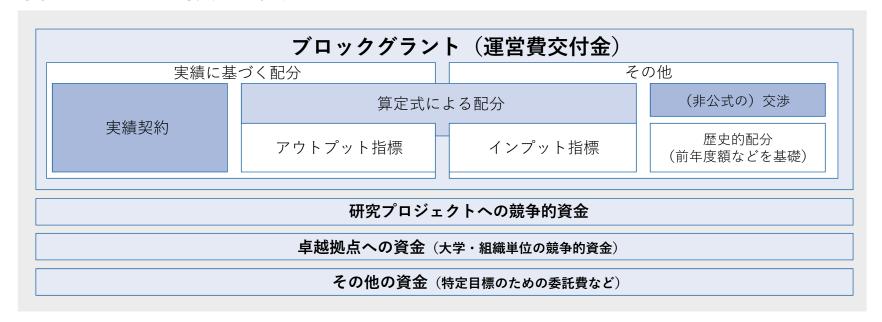
などで構成。

- ✔ 大学の種別や分野に配慮した、指標の構成や測定方法を検討する。
- ・ 大学による長期的な視野に立つ自律的経営を可能とする資金配分へ
  - ✓ 6-7年に一度の定性的な大学評価の結果や複数年に渡る指標を活用した、安定的、あるいは期間中の増減が予め把握可能な資金配分を行い、大学が自律的経営ができるようにする必要。
  - ✓ 算定には指標を用いても、交付後の使途は大学の裁量に委ねる方式を堅持。

## 欧州での運営費交付金配分の議論

欧州ではブロックグラント(運営費交付金)配分を、前年度額や非公式の交渉に基づく方式から、透明かつわかりやすい算定式(インプット指標だけでなく、アウトプット指標や評価結果も活用)や、国と大学との「実績契約」に基づく配分方式も導入する傾向。

#### 図 大学への公的資金の配分メカニズム



出典:Pruvot, E. B., Claeys-Kulik, A.-L. and Estermann, T. (2015)に基づき、筆者和訳

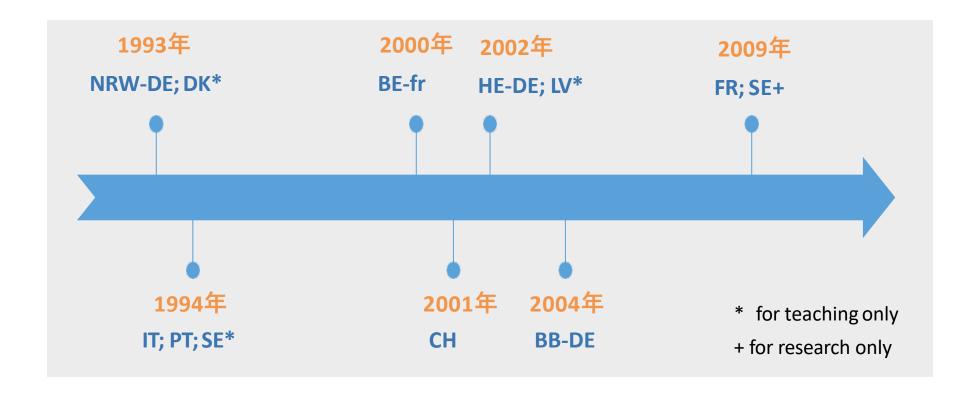






### 算定式による交付金配分の導入

• Figure: Timeline of introduction of funding formulae



出典:Pruvot, E. B., Claeys-Kulik, A.-L. and Estermann, T. (2015)







### 各国の運営費交付金配分の状況(EUA2015調査をベースに、欧州以外を追加)

	算定	式	<b>\</b>	交渉、歴史的
	インプット指標中心	アウトプット指標中心	実績契約	交渉、歴史的 配分(前年度 踏襲)
第(る法)	◆ ***	◆デンマーク(教) ◆英国-イングランド ◆フィンランド ◆ベルギー-フランダース ◆アイルランド(研) ◆ポーランド研 ◆オーストラリア(研)、 ◆米国-テネシー州	◆オーストリア	<ul> <li>◆ (</li></ul>
第二の日		◆エストニア ◆フランス ◆イタリア ◆ドイツ-ノルトライン ヴェストファーレン州 ◆ノルウェー ◆スウェーデン(研) ◆オーストラリア(教)	◆ドブターン デック・ブラーン グラーイス ・	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑

\_\_\_\_\_\_ 出典:Pruvot, E. B., Claeys-Kulik, A.-L. and Estermann, T. (2015)を一 部修正

### 資金配分モデルの原則

(Estermann 2018, Funding trends in Europe, 4th EUA Funding Forum)

- 長期的な視点で開発すること
- 公的資金配分方法の適切なミックスを見つけること
  - (注:実際に実績配分と言っても実績インプット指標を含む国もあれば、実績配分以外の部分がインプット指標(学生数)に基づく場合も)
- <u>シンプルで、透明で、安定的で、多様性を許容すること</u>
- 配分方式の目的や主要素・メカニズムについて、政府と大学セクターとで合意を得ること
- 実績に基づく配分割合は限定的にし、追加の資金を配分すること
- 指標の選定について大学セクターにコンサルテーションを 行うこと
- 高等教育機関が影響を及ぼせない指標は使わないこと
- データ収集・生成や測定の業務負担は限定的にすること
- 意図しない効果やインパクトと外部要因を評価すること



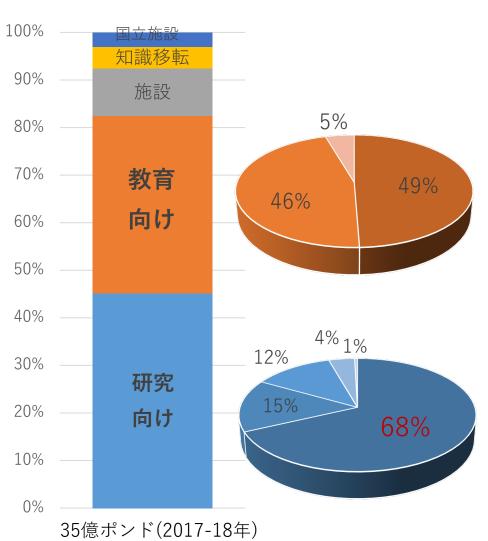
運営費交付金の配分に関する 各国の状況



## 事例:英国(イングランド)

Source: HEFCE(2017), Guide to funding 2017-18

● 教育、研究などの活動別に算定式で配分。使途は一定のガイドラインのもとで各大学の自由



(※2012年より教育用の交付金の多くは授業料増大+公的学生ローンに転換。教育評価TEFの結果は授業料の設定上限に影響)

- 高コスト分野の学生への教育費(分野別単価、学生FTE数、予算総額に基づく係数のかけ算で算定)
- ■特定目的の配分(各要素ごとに、算定式を決定)
- 恵まれない層の入学促進経費
- 質を考慮した基幹経費(教員数、大学評価REFの 結果による係数、分野別コスト係数のかけ算で算定)
- 大学院生指導経費(大学評価結果による係数× 大学院生数×分野コスト係数)
- チャリティからのフルエコノミックコストの補填(獲得額比例配分)
- 企業からの研究の支援(獲得額比例配分)
- 国立図書館経費





### 教育配分 (詳細)

#### ●高コスト分野への配分

= 分野別単価(Sector-wide funding rates)×学生数(フルタイム換算)×総額調整係数(予算総額を超えないための調整)

単価グループ	説明	<b>単価</b> (2017- 18)
単価グループA	医学・歯学・獣医学分野の臨床実習の年。	£10,000
単価グループB	実験を行う科学・工学分野や助産学などの医療従者の登 録前コース	£ 1,500
単価グループC1	中間的なコストの分野。考古学、デザイン・芸術、情報 技術、システムサイエンス、ソフトウェアエンジニアリ ング、メディア研究、看護師登録前コース	£ 250
単価グループC2	その他の実験室、スタジオ、フィールドでの教育を含む 中間的なコストの分野。数学、言語、心理学、サンド イッチコースの職場体験年。	0
単価グループD	教室での授業中心の分野。人文学、ビジネス、社会科学。	0

#### ●特定目的の配分(Targeted allocations)

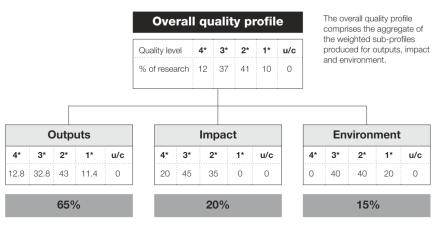
以下のそれぞれの活動ごとに算定式などの配分方法が定められている。

例:年齢や入学時の成績などから退学リスクが高い学生を継続させる支援経費、障害者学生への追加配分、単価グループAからC2までの教育中心課程の大学院生の追加配分



### 研究配分(詳細)

- 大学の研究評価(REF)を実施
  - ✓ 36の分野(Unit of Assessment) ごとに以下の基準で評価



研究成果の質

卓越した研究による経済・社会・文 化へのインパクト 研究の持続力 のための研究 環境

#### • 配分額(QR)

=提出研究者数×分野別コストウェイト×REF評価結果によるウェイト→基本的に配分額は6~7年固定

分野区分	分野単価ウェイト	
力封色力	2017-18年	
高コストの実験・臨床分野	1.6	
中間的コスト分野	1.3	
他	1.0	



評価結果	資金配分の計算の ためのウェイト
	2017-18年
4*(国際的に先導的)	4
3*(国際的に卓越)	1
2* (国際的に認められている)	0
1*(国内で認められている)	0
Unclassified	0





## 配分の透明性

各大学が、教育・研究・その他でいくらの予算が配分されたか、その算定根拠 (学生数、研究評価結果、単価等)も全て公表。

#### →誰もが確認できる透明性

				Research	Knowledge
		Teaching			exchange
	l limb acat	T4	Tatal ta a abina	T-4-1	Tatal los acida desa
Inatitution	High-cost subject funding	allocations		Total research	
Institution	subject funding	allocations	funding	lunuing	exchange funding
Higher education institutions					
riigher education matitutions					
AECC University College	433,258	88.988	522.246	11.881	0
Anglia Ruskin University	4,715,142	6,067,514	10,782,656	2,292,369	3,595,517
The Arts University Bournemouth	635,325	803,004	1,438,329	131,303	0
University of the Arts, London	2,427,427	9,724,414	12,151,841	3,619,288	2,946,982
Aston University	4,532,103	2,499,648	7,031,751	6,024,873	1,118,962
The University of Bath	5,771,388	2,889,532	8,660,920	17,589,499	1,512,113
Bath Spa University	1,067,477	2,030,694	3,098,171	1,019,696	0
University of Bedfordshire	1,225,969	3,534,896	4,760,865	2,360,273	495,556
Birkbeck College	679,144	5,564,213	6,243,357	9,626,264	0
The University of Birmingham	21,378,843	6,907,966	28,286,809	40,249,216	3,825,000
University College Birmingham	442,040	1,873,283	2,315,323	0	0
Birmingham City University	4,495,549	5,539,064	10,034,613	2,322,685	802,278
Bishop Grosseteste University	17,255	508,982	526,237	75,952	0
The University of Bolton	1,127,244	1,964,040	3,091,284	462,782	0
Bournemouth University	3,042,555	3,787,172	6,829,727	3,202,609	564,300
The University of Bradford	4,276,718	2,702,986	6,979,704	3,920,121	708,644
University of Brighton	6,100,711	4,427,540	10,528,251	5,076,442	1,107,345
University of Bristol	23,689,034	4,937,001	28,626,035	46,873,820	3,782,647

			2016-17	2016-17	Adjustment for		Total FTEs	
			FTEs from	'Starters'	over-recruitment		for 2017-18	
			,	FTEs from	against medical		high-cost	
Price				Table 7 of	and/or dental	Other FTE	subject	,
group	Mode	Level	HESES16	HESES16	intake targets		funding	funding (£)
Α	FT	UG	1,437.00		-2.78	0.00	1,434.23	
		PGT (Masters loan)	50.00			0.00	50.00	508,250
		PGT (Other)	5.00			0.00	5.00	50,825
	PT	UG	0.50			0.00	0.50	5,083
		PGT (Masters loan)	19.85			0.00	19.85	201,775
		PGT (Other)	11.72			0.00	11.72	119,134
В	FT	UG	6,660.91	84.00	-1.85	0.00	6,743.06	10,281,481
		PGT (UG fee)	0.00			0.00	0.00	0
		PGT (Masters loan)	257.07			0.00	257.07	391,967
		PGT (Other)	1.99			0.00	1.99	3,034
	PT	UG	17.72	0.00		0.00	17.72	27,019
		PGT (UG fee)	0.00			0.00	0.00	0
		PGT (Masters loan)	28.18			0.00	28.18	42,967
		PGT (Other)	41.41			0.00	41.41	63,140
C1	FT	UG	1,054.01	362.00		0.00	1,416.01	359,844
		PGT (UG fee)	0.00			0.00	0.00	0
		PGT (Masters loan)	75.29			0.00	75.29	19,133
		PGT (Other)	0.00			0.00	0.00	0
	PT	UG	1.34	0.00		0.00	1.34	341
		PGT (UG fee)	0.00			0.00	0.00	0
		PGT (Masters loan)	21.66			0.00	21.66	5,504
		PGT (Other)	5.35			0.00	5.35	1,360







### 事例:オーストラリア

- 教育向けブロックグラント (Commonwealth Grant Scheme。71億豪州ドル:2019年)
  - 学生数と分野ごとの単価に応じて配分。
    - ▶ 大学は入学者数を自由に決められるが、2017年より連邦政府の補助が出る学生数に上限を設定。
  - 2020年より、実績に基づく配分 (PBF)を導入。
    - ▶ 4つの指標について閾値を超えれば、学生数上限を超えた増加分の補助(総額8000万豪州ドル:2020年)を得ることができる。
    - ▶ 4つの指標 = 就職率、学生経験(教育の質についての満足度調査)、学生卒業率、多様な学生の入学。 ただし、値が低くても、説明や今後の改善計画を文書で提出可能。
- 研究向けブロックグラント(19.2億豪州ドル:2020年)
  - 以下の2つの要素で配分
    - ▶ ① Research Support Program (RSP):獲得研究費で比例配分(間接経費に相当する)
    - ➤ ② Research Training Program (RTP):博士・修士学生の訓練のための資金。修了率や獲得研究費で配分。
  - 研究評価REAを2010年より実施し、結果を配分に活用していたが、影響額が小さく、2017年からは活用していない。新たに、研究の社会インパクト評価も開始し、その活用を現在議論中。
- ・ 国と大学の契約(Mission-based compact)
  - 大学は独自に戦略文書を有している。
  - Compactの様式は政権によって変化。2014-16年には、連邦政府の課題に対して、大学が独自戦略を踏まえて、どのように貢献するかを記載。2017年以降はもう少し簡素。
  - 連邦政府が大学の戦略を把握し、方向性を共有する。
  - ブロックグラントが配分される前提であるが、内容によって配分されるものではない。事後に達成度を評価することはしない。





# 事例: ドイツ各州(Dohmen 2014、竹中2020)

州	ブロックグラントうち 実績配分(PBF)の割 合	大学間の競争	参照年
バーデン=ヴュルテンベルク州BW	20.00%	Incentive budget: 無 Volume budget: 有	2007-9
バイエルン州BY	Uni 1.45% FH 0.57%	有	2010
ベルリンBE	27.78%	有	2008
ブランデンブルク州BB	20.40%	有	2007
ブレーメン州HB	10.00%	無	2006
ハンブルク州HH	12.00%	有	2007
ヘッセン州HE	16.00%	無	2008 (up to 25% in 2010)
メクレンブルク=フォアポンメルン州MV	8.00%	有	2009
ニーダーザクセン州NI	9.71%	有	2008
ノルトライン=ヴェストファーレン州NW	19.42%	有	2007
ラインラント=プファルツ州RP	17.4% (T&R)	有	2005
シュレースヴィヒ=ホルシュタイン州SH	5.00%	有	2009
ザールラント州SL	Uni 11.75% FH 11.00%	無	2010
ザクセン州SN	1.40%	有	2006
ザクセン=アンハルト州ST	5.00%	有	2011 (up to 15% in 2013)
テューリンゲン州TH	19% (T&R 12%, Personell 7%)	有	2009 (up to 40% in 2011)





### 事例:ドイツのニーダーザクセン州

• <u>10%を</u>以下の実績指標にて配分。残りは交渉による。

教育	1年次学生数	21%
48%	卒業生数(在学期間に応じて加重)	75%
	海外からの入学生	2%
	海外派遣学生	2%
研究	研究収入	74%
48%	博士号授与数	24%
	フンボルト財団ポスドク奨学金受給者	2%
男女共同参画	女性研究者	20%
4%	新規採用女性教員	40%
	女性卒業者数	20%
	女性博士号授与数	20%

加えて、州と大学が3年間の「業績協定」を締結。州が決めたテーマ領域(新入 生定員の充足、研究とイノベーション、知識移転、デジタル化等) に沿って、各大学の目標を 設定(活動計画は示されない)。

> 参考:竹中亨「ドイツの大学基盤交付金制度」PEAKS評価WG、2019年10月28日。Frank Ziegele, "Financing of HE in Germany and Europe" 2020年1月24日、大学改革支援・学位授与機構講演会。







### 事例:ドイツのテューリンゲン州

- 総額を "cost and performance-based overall funding" (KLUG)モデルにより配分(2012-15年)
  - ▶ 予算額の増加・減少ともに<u>激変緩和措置</u>。コア配分は年間1%、実績配分は年間2%の変動が上限。
  - ▶ コア指標は高等教育機関の種類によって指標のウェイトが異なる。

要素	配分割合 (2015年)	指標	割合あるい は金額
コア予算	80%	標準修業年限内の学生数 卒業生数 外部収入の全高等教育機関中の占有率	50% 18% 12%
実績予算	14.5%	標準修業年限内の学生数の全高等教育機関中の占有率	5.1%
		博士課程学生・博士号授与数の全高等教育機関中の占有率	4.4%
		女子学生の全高等教育機関中の占有率 女性教員の全高等教育機関中の占有率	1.8% 1.8%
一般・計画・イノ ベーション予算	5.5%	継続教育の学生の全高等教育機関中の占有率 一般実績予算(機関間プロジェクト、職業訓練、職 業訓練スタッフの雇用、連邦・州共同プロジェクト、 学長予算)	1.5% 1000万ユー ロ
		再配分予算(激変緩和措置による余剰分) 教育・研究・男女共同参画・国際化などのイノベー ティブなプロジェクトへの配分(省からの直接配分、 提案、州都の契約、競争配分など)	250万ユーロ 500万ユーロ

De Boer (2015)をもとに作成







### 事例:フランス

• 2009~2014年はSYMPAモデル (Système de répartition des moyens à la performance et à l'activité) により、 交付金のうち20億ユーロ(16%程度)を配分(運営費と教職員給与の一部)。

		教育	研究	合計
活動		60% 学生数	20% アクティブな研究者数	80%
実績		5%	15%	20%
	計算による	4% 学士号授与数、修士課程修了 者数	12% 大学評価機関による研究ユニッ ト評価による重み付け研究者数	
	交渉による	1% 学士課程での進学・卒業、小 規模修士課程の割合、雇用	3% ライセンシング、委託、博士学 生の雇用	
	合計	65%	35%	100%

- 額が小さくインセンティブとして十分に機能しなかったこと、大学間の違いや自律性を考 慮しづらかったことなどを背景にSYMPAモデルを段階的に廃止
  - エンジニアリングスクール (Ecole d'ingénieur) は、2015年よりSYMPAを修正したMODALモデル (MOdèle D'Al location)で6% (800million)を競争的に配分。
- 2019年から大学と国民教育省との「戦略的経営対話」に基づく配分へ段階的に移行
  - 複数年(3年分)の財務、給与実績データと2年分の予測データに基づき対話。
  - 運営費は学生数(一人当たり約7.500ユーロ)をベースとするブロックグラントと、5%程度を以下4 つのパフォーマンス指標で配分。
    - ▶ a) 政策:政府の設定する優先課題のうち各機関が戦略に基づいて選択したプログラム
    - ▶ b) 卒業率:標準修了年限(3年/4年) 卒業率
    - ▶ c) 就職率:卒業後6ヶ月後の就職率
    - ▶ d) 教員・教育の質:学習達成度、学生評価

出典(Finland Ministry of Education and Culture ウェブサイト)

交付金全体(約16億ユーロ)を以下の指標における各大学の国内占有率にて配分。

質 インパクト 国際化 修十課程13% 教育 外国国籍の学生への修十学位授与1% 学十課程6% オープンユニバーシティ、 少なくとも55単位を履 学生の海外との受入・送出 39 専門職教育、共同や非学 修した学生数10% 位プログラムでの学習2% % 学生のフィードバック3% 社会人大学院生数2% 博士課程9% 国際的な教育・研究者2% 科学系の出版業績13% 科学の査読論文:格付けレベルごとの係数:レベル0(係数0.1)、 研究 レベル1 (1)、レベル2 (3)、レベル3 (4) 33 その他の研究成果 競争的研究資金9% % (係数0.1) うち、国際的な競争的研究資金3% うち国の競争的研究資金 および企業による資金6%

事科そ項学の 28 政策實

連 •

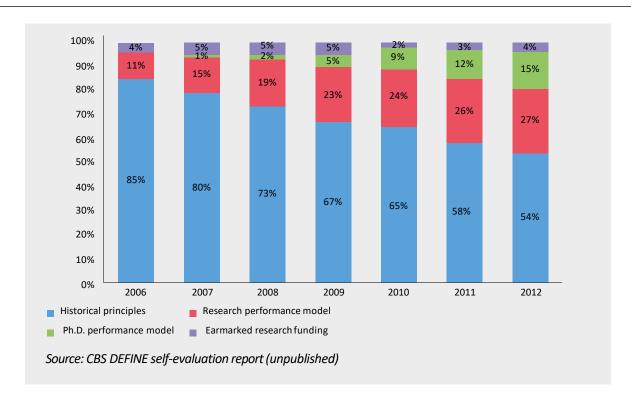
戦略的な発展12%(大学の戦略、戦略の実行、国の教育・科学政策の目標)

分野特有の配分9%(芸術、工学、自然科学、医療、歯科学、獣医学の全分野)

国の義務7%(特別な国の義務、教職学校、フィンランド国立図書館)

# (参考) 事例:デンマーク、ノルウェー

#### デンマーク



- 参考ノルウェー (Solberg 2016)
  - ▶ 70%は前年度額をベース(historical)。
  - ▶ 24%を教育向けの実績配分(学生の単位取得実績)
  - ▶ 6%を研究向けの実績配分(研究成果物ポイント、博士学生、国内の競争的 研究費、EUからの研究費)



## (参考) 事例:イタリア

• Fund for the regular financing of the universities (FFO)を以下で配分

資金配分のための指標	2013	2014	2020	
前年の配分額を基礎(学生当たり標 準コストに基づく)	77.5%	74%	70%	
学生卒業数				
研究評価VQRの結果	13.5%	17%	28%	実績に基づ
大学と教育省の複数年度の 実績契約	1%	1%	2%	く配分
その他の大学の質向上や持続性 のための指標	8%	8%		
合計	100%	100%	100%	

Source: Italian Ministry for Education, University and Research

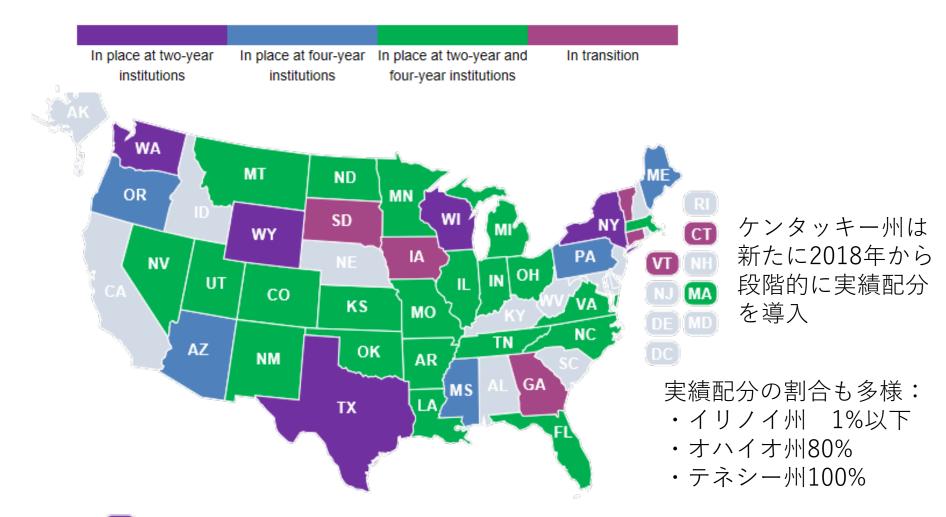
大学評価機関であるANVURが、ピアレビューや指標をもちいて研究評価VQRを実施



### 事例:米国 35州が実績配分を導入

(National Conference of State Legislatures 2015)

※定義の違いにより、Li(2018)は2018年に29州が実績配分政策をとっているとし、 Gándara and Rutherford(2018)は2016年で46州が実施中か検討中であるとしている。













#### 事例:米国テネシー州 Outcomes-Based Funding Formula 2015-2020

・予算の85%は以下のデータの3年平均をスコア化して配分

大学向け指標	
30時間の単位を取得した学生数	博士号および法学学位授与数
60時間の単位を取得した学生数	研究、サービス、委託業務の獲得額
90時間の単位を取得した学生数	6年間卒業率
学士号および準学士号授与数	100FTE人あたりの学位数
修士号および教育専門学位授与数	

- ・大学のミッションにより上記の指標のウェイトを変えている。
- ・学生の種類(成人、低所得、学力不十分)によって指標の計測に重み。



- 上記に加えて「質保証スコア」として別の実績配分:一般教育テスト (California Critical Thinking Skills Test) スコア、主要分野テストスコア、アクレディテーション率、National Survey of Student Engagementの学生満足度、成人学生の教育環境や卒業率、就職率により、追加 21 資金を5.45%まで配分
- 固定費(施設設備費)は別の算定式



	配分方式の概略	国と大学の契約の 有無
英国(イング ランド)	<ul> <li>教育向けは、学生数×単価などの算定式と特定目的の算定でほぼ配分。</li> <li>研究向けは研究評価を実施して実績配分。</li> <li>それ以外20%が施設設備費など</li> </ul>	無し
オーストラリア	<ul><li>教育向けは、学生数×単価で配分。実績指標により上限を超える 学生数分も配分可能。</li><li>研究向けは研究費獲得額と博士号授与数で実績配分。</li></ul>	有り (資金配分を得る 前提条件だが、配 分額には影響せ ず)
ドイツ	<ul> <li>各州で異なる。主に教育向けの資金であり10-20%が実績配分。</li> <li>ニーダーザクセン州は、10%を実績配分。残りは交渉による。</li> <li>テューリンゲン州は80%は学生数等で配分。14.5%を実績配分。</li> <li>5.5%を契約や計画等への配分。</li> </ul>	有り (テューリンゲン 州ではわずかの部 分を契約を踏まえ た交渉で配分)
フランス	• 教職員人件費を除く運営費(16%程度)について、学生数をベースに配分するとともに、15-20%を実績配分(含:政府の優先課題から選び計画)。	有り (資金配分には直 接は影響せず)
フィンランド	• 算定式で全て配分(学生数のインプット指標も含む。研究業績は研究出版物ポイント)	有り (数%が契約に基 づく交渉で配分)
米国	<ul> <li>各州で異なる。主に教育向けの資金であり、30州以上が実績配分を導入。割合は数%~100%。</li> <li>テネシー州は実績配分が85%。残りも別の実績配分による追加予算と、固定費の算定式。</li> <li>フロリダ州は15%程度を10の指標のスコアに基づいて配分(基盤経費の一部配分の条件+スコアによる追加配分)</li> </ul>	無し



### 日本における運営費交付金配分検討のための論点

- 1. 交付金配分の全体的な設計理念
  - ✓ 競争的配分だけでなく、基幹経費部分の配分方式の検討も必要
  - ✓ 何に支出するための運営費交付金か?
- 2. 教育向け・研究向け・その他の算定上の区分の問題
  - ✓ 現在は一括配分。ただし、3期から導入された共通指標配分では、指標によって結果的に 教育・研究の配分を区分(教育:研究=100億:355億)。妥当な配分割合とは?
  - ✓ 施設設備等の資本的支出の扱いや、各大学の置かれた状況の違いをどのように勘案するか。
- 3. 業績指標の設定の課題
  - ✓ 教育では、米国等では卒業・学位授与率が改善が必要な政策課題として実績指標になるが、 日本の政策課題は教育プロセスの質的改善と学修成果の測定・向上 →一律の定量的測定 が困難。
  - ✓ 成果の見えるかへの工夫とともに、定性的な項目を見る評価制度と連携させた制度設計が不可欠。
- 4. 配分方式の影響をモニタリングする仕組み
  - ✓ 他国でも、資金配分方式による影響については不明瞭
     →大学の財務への影響、大学の行為変化についてのモニタリングの仕組みも検討する必要:
     「どのような効果が実現されれば、運営費交付金として「成功」なのか」を設定して、モニタリング。



